

7 建住第 1386 号  
令和 8 年（2026 年）3 月 27 日

公益社団法人 全日本不動産協会長野県本部 本部長 様

長野県建設部長  
(公 印 省 略)

### オンライン決済の導入について（通知）

長野県手数料徴収条例に基づき、手数料を収入証紙で納付いただいている下記の事務について、オンラインで納付ができるオンライン決済を令和 8 年 4 月 1 日から導入します。

つきましては、導入にあたり、下記事項にご留意いただくとともに、貴協会会員への周知についてご配慮いただきますよう、併せてお願い申し上げます。

### 記

#### 1 オンライン決済で手数料納付ができる手続き

宅地建物取引業法に係る申請

- ・宅地建物取引業の免許申請又は宅地建物取引業の免許の更新申請
- ・宅地建物取引士登録申請
- ・宅地建物取引士登録移転申請
- ・宅地建物取引士証交付申請（試験合格から 1 年以内のみ可）
- ・宅地建物取引士証再交付申請

※・宅地建物取引士証の更新申請については、法定講習を伴うため、現時点では不可です。

#### 2 留意事項

- (1) 従来どおり、収入証紙での納付も可能です。
- (2) オンライン決済を行うためには、事前にながの電子申請サービスより電子納付申込が必要です。以下のホームページより申込をお願いします。

「(長野県ホームページ) 宅地建物取引業法に係る申請手数料のオンライン決済について」

<https://www.pref.nagano.lg.jp/kenchiku/takkenkessai.html>

(問合せ先)

担 当 建築住宅課建築管理係 宮澤

電 話 026-235-7319 (代表)

F A X 026-235-7479

E-mail kenchiku-kanri@pref.nagano.lg.jp